

(証券コード 9376)

平成30年12月5日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目7番4号
株式会社ユーラシア旅行社
代表取締役 井上利男

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記要領により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、平成30年12月20日午後6時までに到着しますようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年12月21日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区平河町二丁目7番4号
砂防会館別館 3階会議室 立山
3. 会議の目的事項
報告事項 第33期（自平成29年10月1日 至平成30年9月30日）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
代理人による議決権行使
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.eurasia.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(自 平成29年10月1日)
(至 平成30年9月30日)

1. 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

当期のわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調の動きが見られました。一方で、通商問題の動向や海外経済の不確実性による日本国内への景気下押しリスクも抱えております。

当社におきましては、ISIL（いわゆる「イスラム国」）の過激な活動の情報から、欧州・中東等での地政学的リスクの高まりによる営業収益の減少の影響を受けております。当期におきましては、緩やかな需要回復の傾向となっております。一方で、航空運賃に占める燃油サーチャージの上昇による原価増加があり、収益が微増し利益面での減少が見られることとなりました。

その結果、当期の営業収益は54億16百万円（前期比104.0%）、経常利益は9百万円、当期純利益は6百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき重要な事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき重要な事項はありません。なお、当期におきましては、増資又は社債発行による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

海外旅行需要については、情勢不安による不透明さが見られますが、継続して営業収益の確保に努めます。引き続き安全性の高い地域を中心として積極的な販促活動を進め、業績の進展に努めていきます。同時に、顧客の支持を確固たるものとして継続するために、引き続き顧客との緊密なコミュニケーションに努め、知的好奇心や精神的喜びに応える旅づくりを通じて上質なサービスを提供し続けるよう努めます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第30期 (平成27年9月期)	第31期 (平成28年9月期)	第32期 (平成29年9月期)	第33期(当期) (平成30年9月期)
営 業 収 益	5,970,589	4,988,189	5,209,383	5,416,091
経 常 利 益	36,130	52,038	146,114	9,185
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	17,510	△40,574	132,349	6,356
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	4.75円	△11.00円	35.87円	1.72円
総 資 産	3,394,169	3,031,899	3,360,275	3,242,028
純 資 産	2,124,380	1,937,451	2,075,596	2,010,603
1 株 当 たり 純 資 産 額	575.71円	525.05円	562.49円	544.88円

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき、それぞれ算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)ユーラシアサービス	30百万円	100%	派遣業

② 企業結合の成果

当社の連結子会社は、上記会社で、当連結会計年度の営業収益は54億16百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は5百万円であります。

(7) 主要な事業内容（平成30年9月30日現在）

海外旅行の企画・手配・販売
損害保険の代理店業務

(8) 主要な事業所（平成30年9月30日現在）

本社 東京都千代田区平河町二丁目7番4号

(9) 使用人の状況（平成30年9月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
49名	1名減	39.2歳	13.0年

(10) 主要な借入先の状況（平成30年9月30日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（平成30年9月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 14,760,000株
- ② 発行済株式の総数 3,690,000株
- ③ 株主数 1,870名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
井 上 利 男	1,949,100株	52.8%
(有) ホ ワ イ ト サ ク セ ス	414,000	11.2
佐 伯 剛	90,000	2.4
前 田 陽 司	65,900	1.8
A I G 損 害 保 険 (株)	45,000	1.2
(株) 広 美	36,000	1.0
井 上 勝 仁	36,000	1.0
花 房 太 郎	35,900	1.0
出 口 桂 太 郎	30,000	0.8
川 畑 宏	27,000	0.7

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	井 上 利 男	
取 締 役	出 口 桂 太 郎	管理部長
取 締 役	河 井 良 成	株式会社ヘキサゴンキャピタルパートナーズ代表取締役
常 勤 監 査 役	高 橋 淑 夫	
監 査 役	加 藤 純 二	弁護士
監 査 役	田 鍋 晋 二	公認会計士

- (注) 1. 取締役河井良成氏は、社外取締役であります。兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
2. 監査役高橋淑夫氏、加藤純二氏及び田鍋晋二氏は社外監査役であります。
3. 監査役田鍋晋二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 各社外役員は、毎月開催される取締役会及び監査役会に原則として毎回出席し、経営の客観性や中立性の確保のために公正な意見の表明を行いました。

② 取締役及び監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	3名	92百万円
監 査 役	3	6
合 計	6	98

- (注) 上記のうち、社外役員（社外取締役及び社外監査役）に対する報酬等の総額は4名6百万円であります。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 10百万円

(注) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容を吟味・検討し、報酬見積りの適切性・妥当性を検討した上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の支払対価の業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

当社は、職務分掌や職務権限に関する規程をはじめとする各種規程を整備しており、職位に応じた権限と責任の下に業務を遂行することで内部統制を図っております。

当社の取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われることを確保するための体制として、毎月1回の定時取締役会の開催を行っています。

各取締役は、担当業務に関するリスク管理の責任を負い、適切にこれを管理するとともに、取締役会において報告・情報交換を行っています。

監査役は、取締役会への出席を行うとともに、経営の透明性と監査機能の向上のために、取締役と定期的に意見交換を行っています。会計監査人とのあいだでは、意見交換・情報交換を通じて連携を図っています。

当社は、反社会的勢力・団体に対しては、一切関係をもたないことを企業意思として統一しております。形態を問わず取引関係を有しないこととしており、対応統括部署は管理部と定め、必要に応じて弁護士ならびに所轄警察署等の外部専門機関と連携して対応を図ることとしております。

当事業年度の取組みにつきましては、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」が適切に運用されていることを確認しております。

貸借対照表

(平成30年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,687,427	流動負債	1,143,123
現金及び預金	2,206,449	営業未払金	219,671
営業未収入金	235,309	未払金	28,525
旅行前払金	173,771	未払費用	16,308
前払費用	7,524	旅行前受金	854,086
繰延税金資産	13,862	預り金	3,531
未収還付法人税等	8,308	賞与引当金	21,000
その他	42,440	固定負債	88,301
貸倒引当金	△240	退職給付引当金	88,301
固定資産	554,600	負債合計	1,231,424
有形固定資産	4,495	純資産の部	
建物	81	株主資本	1,996,577
器具備品	4,413	資本金	312,000
無形固定資産	17,696	資本剰余金	175,600
電話加入権	2,862	資本準備金	175,600
ソフトウェア	14,833	利益剰余金	1,508,977
投資その他の資産	532,409	利益準備金	1,435
投資有価証券	205,892	その他利益剰余金	1,507,542
関係会社株式	30,000	評価・換算差額等	14,026
敷金保証金	177,934	その他有価証券評価差額金	△441
保険積立金	118,582	繰延ヘッジ損益	14,468
資産合計	3,242,028	純資産合計	2,010,603
		負債・純資産合計	3,242,028

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

損 益 計 算 書

(自 平成29年10月 1 日)
(至 平成30年 9 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
営 業 収 益	5,416,091
営 業 費 用	4,495,307
営 業 総 利 益	920,784
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	918,429
営 業 利 益	2,355
営 業 外 収 益	
受 取 利 息 配 当 金	10,251
そ の 他	2,215
営 業 外 費 用	
為 替 差 損	691
有 価 証 券 売 却 損	4,944
経 常 利 益	9,185
税 引 前 当 期 純 利 益	9,185
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	530
法 人 税 等 調 整 額	2,299
当 期 純 利 益	6,356

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

株主資本等変動計算書

(自 平成29年10月1日 至 平成30年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	312,000	175,600	175,600	1,435	1,582,365	1,583,800	2,071,400
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当					△81,180	△81,180	△81,180
当 期 純 利 益					6,356	6,356	6,356
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△74,823	△74,823	△74,823
当 期 末 残 高	312,000	175,600	175,600	1,435	1,507,542	1,508,977	1,996,577

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△5,479	9,675	4,195	2,075,596
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△81,180
当 期 純 利 益				6,356
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	5,038	4,792	9,830	9,830
事業年度中の変動額合計	5,038	4,792	9,830	△64,992
当 期 末 残 高	△441	14,468	14,026	2,010,603

(金額表示については、千円未満の端数を切り捨てております。)

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価
法（評価差額は全部純資産直入法により処
理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法……………時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建
物附属設備及び構築物については、定額法
なお、耐用年数及び残存価額については、法
人税法に規定する方法と同一の基準によっ
ております。

無形固定資産……………社内における利用可能期間（5年）に基づく
定額法

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収
不能見込額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、賞与の支
給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を
計上しております。

③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度
末における退職給付債務に基づき、当事業年
度末において発生していると認められる額を
計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理によっております。
また、為替予約については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約取引
ヘッジ対象……………営業費用に係わる外貨建債務及び外貨建予定取引
ヘッジ方針……………為替相場変動リスクを回避する目的で実需の範囲内でのヘッジを行っております。

5. 収益及び費用の計上基準

旅行に関する営業収益及び営業費用は、ツアーの国内帰着をもって損益と認識する帰着日基準により計上しております。

6. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	19,241千円
2. 関係会社に対する短期金銭債務	20,733千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引高	営業取引	204,841千円
	営業取引以外の取引	1,200千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式	普通株式	3,690,000株
2. 剰余金の配当に関する事項		
平成29年12月22日定時株主総会決議		
配当金の総額	40,590千円	
1株当たり配当金	11円	
基準日	平成29年9月30日	
効力発生日	平成29年12月25日	
平成30年5月1日取締役会決議		
配当金の総額	40,590千円	
1株当たり配当金	11円	
基準日	平成30年3月31日	
効力発生日	平成30年6月7日	
平成30年12月21日定時株主総会決議予定		
配当金の総額	40,590千円	
1株当たり配当金	11円	
基準日	平成30年9月30日	
効力発生日	平成30年12月25日	

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、旅行業を営んでおり、営業収益については、旅行代金の前受金の形で入金されるものが大半であります。事前の入金が前提となることより、無借金経営を継続しております。同時に顧客よりの預り金の性質を有する前受金相当の資金につきましては、価値変動リスクにさらすことを避け、現金及び現金同等物として保有することを基本方針としております。一時的な余剰資金は、安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引については、リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,206,449	2,206,449	—
(2) 営業未収入金(純額)	235,069	235,069	—
(3) 投資有価証券	5,892	5,892	—
(4) 敷金保証金	40,934	41,057	123
(5) 営業未払金	(219,671)	(219,671)	—
(6) 未払金	(28,525)	(28,525)	—
(7) デリバティブ取引	20,847	20,847	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因	
賞与引当金損金算入限度額超過額	6,426千円
繰越欠損金	25,903千円
退職給付引当金損金算入限度額超過額	27,020千円
その他有価証券評価差額金	135千円
繰延ヘッジ損益	△6,379千円
その他	2,124千円
繰延税金資産小計	<u>55,230千円</u>
評価性引当額	<u>△41,367千円</u>
繰延税金資産合計	13,862千円

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額	544円88銭
2. 1株当たり当期純利益	1円72銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年11月21日

株式会社ユーラシア旅行社
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 公認会計士 野村 聡 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 川村啓文 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユーラシア旅行社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年10月1日から平成30年9月30日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年11月22日

株式会社ユーラシア旅行社監査役会
常勤監査役(社外) 高 橋 淑 夫 ㊟
監 査 役(社外) 加 藤 純 二 ㊟
監 査 役(社外) 田 鍋 晋 二 ㊟
以 上

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、40,590,000円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年12月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役2名が任期満了となります。つきましては、改めて監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
1	加藤 純二 (昭和36年6月2日生)	平成8年4月 弁護士登録(藤木孝男法律事務所所属) 平成10年4月 埼玉ひまわり法律事務所開業 平成11年12月 当社社外監査役就任(現任)	9,000株
2	田鍋 晋二 (昭和40年7月3日生)	平成2年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 平成6年8月 公認会計士登録 平成8年7月 本郷公認会計事務所(現辻・本郷税理士法人)入所 平成11年9月 田鍋公認会計士事務所開業 平成21年1月 株式会社田鍋会計事務所代表取締役就任(現任) 平成22年12月 当社社外監査役就任(現任)	—

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 加藤純二氏及び田鍋晋二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 加藤純二氏は現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって19年となります。同氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげられており、また、経営に関する高い見識を有しているため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. 田鍋晋二氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって8年となります。同氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing practice.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing practice, consisting of 20 lines.

定時株主総会会場案内図



- 交通：東京メトロ有楽町線／半蔵門線／南北線「永田町」駅
4番出口徒歩1分
- 東京メトロ銀座線／丸ノ内線「赤坂見附」駅徒歩5分

場 所 東京都千代田区平河町二丁目7番4号
砂防会館別館
3階会議室 立山